別紙1

現況報告書（令和8年4月1日現在）

1．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
28 兵庫県	210 加古川市	28000	6140005009224	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人福竹会					
(8)主たる事務所の住所	兵庫県	加古川市	平荘町山角１０３８－４			
(9)主たる事務所の電話番号	079-428-1765	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号	079-428-0953	(11)従たる事務所の有無	2 無	
(12)従たる事務所の住所						
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	https://ftk1998.or.jp/		(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	kakonosato.1765@poem.ocn.ne.jp		
(15)法人の設立認可年月日	平成10年1月13日	(16)法人の設立登記年月日	平成10年1月20日			

2．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	120,000

(3-1)評議員の氏名 / (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
辻田 重恵	R7.6.26 ～ R11.6			2
荒尾 幸三	R7.6.26 ～ R11.6			2
堤 茂勝	R7.6.26 ～ R11.6			2
藤原 崇	R7.6.26 ～ R11.6			1
荻内 晴彦	R7.6.26 ～ R11.6			2
藤原 知之	R7.6.26 ～ R11.6			1
前川 武俊	R7.6.26 ～ R11.6			0

3．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	12,530,000	2 特例無

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) / (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤 / (3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 / (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
瀧 淑郎	1 理事長	平成19年12月11日	1 常勤	令和7年6月26日				
	R7.6.26 ～ R9.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			1 有		3
稲岡 節子	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月26日				
	R7.6.26 ～ R9.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無		3
岡田 義則	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月26日				
	R7.6.26 ～ R9.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無		3
谷川 一成	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月26日				
	R7.6.26 ～ R9.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無		2
山本 勝	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月26日				
	R7.6.26 ～ R9.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無		3
瀧 健一	3 その他理事		2 非常勤	令和7年6月26日				
	R7.6.26 ～ R9.6		3 施設の管理者			1 有		2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	3	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	120,000

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 / (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 / (3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日 / (3-7)前会計年度における理事会への出席回数
伊藤 裕文			令和7年6月26日
	R7.6.26 ～ R9.6	6 財務管理に識見を有する者（その他）	0
浅田 久子			令和7年6月26日
	R7.6.26 ～ R9.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	3
松井 隆文			令和7年6月26日
	R7.6.26 ～ R9.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	2

5．前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	2	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	2
		常勤換算数	4.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	106	②常勤兼務者の実数	22	③非常勤者の実数	59
		常勤換算数	22.0	常勤換算数	26.9

7．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和7年6月26日	6	1	1		①令和6年度事業報告及び収支決算について ②次期役員の選任について
令和8年3月25日	6	1	0		①社会福祉法人福竹会定款の一部を改正する定款の制定について ②令和7年度各会計第一次補正予算について ③令和8年度事業計画及び当初予算について

(4)うち開催を省略した回数	0

8．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年6月10日	6	1	①令和6年度事業報告及び収支決算について ②次期評議員候補者の推薦について ③次期役員候補者の評議員会への提出議案の承認について ④令和7年度定時評議員会の開催について
令和7年6月26日	6	2	①理事長の選定について ②次期評議員選任・解任委員の選任について ③福祉サービスに関する苦情処理規程に基づく第三者委員の選任について
令和8年3月17日	6	2	①社会福祉法人福竹会定款の一部を改正する定款の制定について ②令和7年度 各会計第一次補正予算について ③令和8年度 事業計画及び当初予算について ④給与規程・契約職員給与規程の一部を改正する規程の制定について ⑤令和7年度　第２回評議員会の開催について

(4)うち開催を省略した回数	0

9．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名
伊藤　裕文
浅田　久子

(2)監査報告により求められた改善すべき事項
・法人全体のサービス活動増減差額は-75百万円。サービス活動収益は19百万円の増額となったものの
、費用がそれ以上に増額（特に人件費36百万円増の影響が大きい）した結果である。
また、鹿児の郷ショート・じけまち・第二鹿児の郷・GHといずれも目標に未達である。
・しかし両デイサービスの稼働率が年度後半には75%を超える等、明るい材料もあるため、
今後も急な退居に伴う稼働率低下を減らすため営業強化を図るとともに、財務体制を強化し、
サービス活動増減差額をプラスに転じるよう努力されたい。
また人件費については長期的な計画の策定を検討してください。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応
・サービス活動増減差額がマイナスとなった問題点を追及し、各事業者間の連携をさらに深め、情報を共有
しながら顧客獲得へ向け創意・工夫を行って、さらなるきめ細かいサービスの提供に努め、収益・利益の
向上を図り、事業の活性化、財務体制の強化を図る。
・特にショートステイについて、積極的な営業を図り、稼働率の目標達成を目指し、収益の向上を図る。
・人件費について賞与と給与の支給バランスを改めた。

１０．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

１１．前会計年度における事業等の概要 － (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	
101	鹿児の郷１	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホーム鹿児の郷				
		兵庫県	加古川市	平荘町山角1038-4		3 自己所有	3 自己所有	平成10年11月1日	50	18,210
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
301	第二鹿児の郷	01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）			地域密着型小規模特養第二鹿児の郷				
		兵庫県	加古川市	平荘町山角251-2		3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	29	9,590
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
201	鹿児の郷２	01030301	軽費老人ホーム			ケアﾊｳｽ鹿児の郷				
		兵庫県	加古川市	平荘町山角1038-4		3 自己所有	3 自己所有	平成10年11月1日	15	4,718
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
101	鹿児の郷１	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			（介護予防）ショートステイ鹿児の郷				
		兵庫県	加古川市	平荘町山角1038-4		3 自己所有	3 自己所有	平成10年11月1日	20	6,318
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
301	第二鹿児の郷	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			（介護予防）ショートステイ第二鹿児の郷				
		兵庫県	加古川市	平荘町山角251-2		3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	10	3,272
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
101	鹿児の郷１	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）			（介護予防）ホームヘルプサービス鹿児の郷				
		兵庫県	加古川市	平荘町山角1038-4		3 自己所有	3 自己所有	平成11年6月1日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
301	第二鹿児の郷	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）			（介護予防）デイサービスセンター鹿児の郷				
		兵庫県	加古川市	平荘町山角251-2		3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月1日	35	8,895
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
401	かこがわ	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）			（介護予防）鹿児の郷フクシア				
		兵庫県	加古川市	加古川町粟津258-8		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	令和7年4月1日	0	1,817
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
401	かこがわ	02120501	小規模多機能型居宅介護事業			（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所じけまち				
		兵庫県	加古川市	加古川町寺家町57-1		3 自己所有	3 自己所有	平成27年3月1日	29	256
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
501	鹿島の郷	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業			グループホーム鹿島の郷				
		兵庫県	高砂市	阿弥陀町南池94-1		3 自己所有	3 自己所有	平成16年5月1日	18	6,282
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
501	鹿島の郷	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）			（介護予防）デイサービスセンター鹿島の郷				
		兵庫県	高砂市	阿弥陀町南池94-1		3 自己所有	3 自己所有	平成16年5月1日	35	6,824
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
101	鹿児の郷１	06260301	（公益）居宅介護支援事業			鹿児の郷居宅介護支援事業所				
		兵庫県	加古川市	平荘町山角1038-4		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,489
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
401	かこがわ	06260301	（公益）居宅介護支援事業			鹿児の郷居宅介護支援事業所かこがわ				
		兵庫県	加古川市	加古川町寺家町57-1		3 自己所有	3 自己所有	平成21年6月1日	0	2,066
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
501	鹿島の郷	06260301	（公益）居宅介護支援事業			鹿島の郷居宅介護支援事業所				
		兵庫県	高砂市	阿弥陀町南池94-1		3 自己所有	3 自己所有	平成18年7月15日	0	432
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
101	鹿児の郷１	00000001	本部経理区分			法人本部				
		兵庫県	加古川市	平荘町山角1038-4		3 自己所有	3 自己所有	平成10年11月1日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

１１．前会計年度における事業等の概要 － (2)公益事業

		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	
601	かこがわ(公益)	03280002	地域包括支援センター			地域包括支援センターかこがわ				
		兵庫県	加古川市	加古川町寺家町57-1		3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	0	7,560
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

１１．前会計年度における事業等の概要 － (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	

１１．前会計年度における事業等の概要 － (4)備考

11-2．地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	両荘まつり模擬店	当法人の所在する加古川市平荘町と上荘町を併せた両荘地区
	加古川河原で実施する両荘地域のまつりに模擬店として協力出店。（毎年実施。飲食品を販売。）	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	長寿を共に祝う会(コロナのため中止)	平荘地区（当法人の所在する加古川市平荘町）
	平荘町町内会連合会と共催、80歳以上の方を招待。（毎年実施、総勢150名程度）	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	実習生等の受け入れ	特別養護老人ホーム・デイサービス・居宅
	中学生のトライやるウィークや大学生の実習等の受け入れ	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	両荘地区ささえあい協議会に参加	両荘地区（当法人の所在する加古川市平荘町）
	委員として参加し、地域関係者とのネットワークづくり及び地域の福祉ニーズ等の把握を行った。	

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況　（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

（1）社会福祉充実残額等の総額（円）　0

（2）社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

（3）社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0

（4）社会福祉充実計画の実施期間　～

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㋐事業報告	1 有
㋑財産目録	1 有

㋮事業計画書	2 無
㋯第三者評価結果	2 無
㋰苦情処理結果	2 無
㋱監事監査結果	2 無
㋲附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	725,051,144
②施設・設備に係る公費（円）	5,320,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	635,480,771

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
グループホーム鹿島の郷	令和4年度
小規模多機能型居宅介護事業所じけまち	平成28年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用［年額］（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	R6.12.17監査 ・法人の資産として保険積立金67,824千円が計上されているが、財産目録ではこれは役員退職用資金と 表示され、保険会社が作成した書類では、被保険者は理事長及び理事長の親族である職員1名となっている。 しかしながら、役員の退職金に関する規程はなく、その支給根拠や算定の考え方も不明確である。また、特定の 職員を対象としているのは不適切である。ついては、支給根拠や算定の考え方を明確に規定し、それに応じた 資産計上を行うこと。なお、規定にあたっては評議員会の承認を受けること。また、実際の運用にあたっては、 法第27条(特別の利益供与の禁止)に抵触しないよう十分に留意すること。 ・①新規学卒者の卒初任給は規程第11条の定めるところにより、最終学歴に応じ初任格付け及び初任 給額を定めているが、その額が最低賃金を下回るため、上位の号俸が適用されている。 ②規程第10条に定める別表(1)賃金表による等級の運用は、別に定める内規により役職に応じた等級を 適用することとしているが、該当等級の号俸が上限に達した者について、役職の変更なく上位等級を適用し、 本来の等級上限号俸に定める額以上となる号俸が適用されている。 ③施設長に適用する等級について定める内規がない。 ④規程第15条により満55歳に達した日以降直近の3月31日の翌日以降昇給させることはできないが、 施設長が必要と認めた場合はこの限りでないとされている。しかしながら、施設長に対する55歳以降の 昇給を認める者（又は機関）が定められておらず、現状では、施設長自身が自身の必要を認める 定めとなっている。ついては、給与規程及び内規の見直しを行い、適切な運用を行うこと。
②実施した改善内容	・実質は緊急時の準備資金であるため、財産目録の「役員退職用資金」の表記を「緊急時準備資金」に改めた。 被保険者は理事長等だが、死亡退職等で多額の費用が発生する場合に法人の収支に影響を与えないよう、 法人が収入するもの。「役員及び評議員の報酬に関する規程」を改正し、理事の退職金に関する規定を設けた。 ・①規程第11条第１項に定める別表（２）「新卒初任給格付け」を最低賃金に合わせ180,600円に 改めた。併せて、1等級1号俸が現行の最低賃金を上回る様、別表（１）も改めた。 ②昇格基準（内規）を新たに定め、「課長職、・部長職等」にあるもので、成績が優秀な場合、5等級昇格 できるよう定めた。 ③昇格基準（内規）で新たに６等級、７等級への昇格基準を定め、施設長に適用することし、 理事会承認案件とした。 ④昇給停止について、実態に合わせ60歳に到達した日以降直近の3月31日に改め、それ以降昇給する 場合は、理事長（施設長の場合は、理事会）が認めた場合とした。

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●　）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

１６．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称